

# 全 員 協 議 会

日 時 令和5年1月24日（火）  
午前9時30分  
場 所 議場

付議事項

議運決定事項について

## 第 3 3 回議運決定事項

令和 5 年 1 月 1 8 日（水）

- ・ 執行部から「国の令和 4 年度第 2 次補正予算の中の出産子育て応援交付金を活用して、出産子育て応援事業を早急に実施するに当たり、準備等に必要な期間を確保し、年度内に支給を開始するためには、3 月議会では必要な期間を確保できないことから、緊急案件として、一般会計補正予算（第 8 回）を提出したい」との説明があり、了承した。

### 1 令和 5 年第 1 回（1 月）臨時会に関する事項について

#### (1) 会期案について

1 月 2 4 日（火）の 1 日とした。

- ・ 議案第 1 号 令和 4 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 8 回）について

#### (2) 議事日程案について

月	日	曜	開議時刻	会議名	摘要
1	24	火	午前 10 時	本会議	・ 会期の決定 ・ 議案 1 件を上程、提案理由の説明、 質疑及び委員会付託
			本会議休憩中	委員会	・ 一般会計予算決算常任委員会（全体会）
			委員会終了後	本会議	・ 付託案件に対する委員長報告、質疑、 討論及び採決

上記のとおりとした。

### 2 申し入れ書（山陽小野田市議会 6 月定例会以降に開催されます本会議また委員会等、市議会が定める公開される会議の撮影を許可していただきますようお願いいたします。）について

一般傍聴の傍聴席からの写真撮影のみ認めることとしたが、その他詳細等については、議論を継続することとした。

### 3 （仮称）議会個人情報保護に関する条例の制定について・・・資料 1

議論を継続することとした。

4 代表質問について

議論を継続することとした。

5 その他

3月定例会日程案は、代表質問の議論によって変更となる可能性があるものの、一旦**資料2**のとおり提示することとした。

## 山陽小野田市議会の個人情報の保護に関する条例の整備について

- 1 令和3年5月19日に公布されたデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により、個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」という。）が改正され、令和5年4月1日に施行されることに伴う対応

現在、山陽小野田市議会における個人情報の保護に関する制度については、山陽小野田市個人情報保護条例第2条第3号の実施機関の一つとして規定され、同条例により執行機関と同様に規律されている。

令和5年4月1日以後は、執行機関の個人情報の保護に関する制度については、改正後の個人情報保護法により直接規律されることになるが、議会は同法による規律の対象外となっているため、山陽小野田市議会において、現行の山陽小野田市個人情報保護条例に代わる新条例を制定し、同条例により規律することとなる。

- 2 条例案作成に当たっての考え方

- (1) 現行の山陽小野田市個人情報保護条例は、市のいずれの機関であるかにかかわらず同一の制度となっている。改正後の個人情報保護法施行後についても、執行機関と議会における個人情報保護が基本的に同一の制度となるよう整合性を図る。（基本的に改正後の個人情報保護法と同一の規定内容とする。）

なお、全国市議会議長会が示した「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律第51条の規定による改正後の個人情報の保護に関する法律等の対照表」を参考とする。

- (2) 議会の定める個人情報の保護に関する条例と執行機関の個人情報保護法施行条例等との調整を図る。（基本的に山陽小野田市個人情報保護法施行条例と同一の規定内容とする。）

## 令和 5 年第 1 回（3 月）定例会日程案

月	日	曜日	日程	備考
2	5	日		
	6	月		
	7	火		
	8	水		
	9	木		
	10	金		
	11	土	<b>建国記念の日</b>	
	12	日		
	13	月		
	14	火	告示	
	15	水	議運	自治会便
	16	木		
	17	金		
	18	土		
	19	日		
	20	月		
	21	火	本会議初日	
	22	水	休会・一般質問通告締切・議運・聞取	代表・一般質問通告締切(正午)
	23	木	<b>天皇誕生日</b>	
	24	金	休会	代質趣旨書締切(正午)・聞取(14時)
	25	土		
	26	日		
	27	月	2 委員会及び分科会（現年度）	
	28	火	委員会及び分科会（現年度）	
3	1	水	委員会予備日	県立高校卒業式
	2	木	代表質問	
	3	金	一般質問	
	4	土		
	5	日		
	6	月	一般質問	
	7	火	一般質問	
	8	水	一般質問	
	9	木	一般会計全体会（現年度）【午後から】	中学校卒業式
	10	金	本会議・一般会計全体会（新年度）	
	11	土		
	12	日		
	13	月	2 委員会及び分科会（新年度）	
	14	火	2 委員会及び分科会（新年度）	
	15	水	2 委員会及び分科会（新年度）	
	16	木	委員会予備日	
	17	金	休会	小学校卒業式
	18	土		
	19	日		
	20	月	休会（議事整理日）	
	21	火	<b>春分の日</b>	
	22	水	休会（議事整理日）	
	23	木	一般会計全体会（新年度）	
	24	金	本会議	
	25	土		
	26	日		
	27	月		
	28	火		